

## 第1回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年3月26日（月）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（豊川水系対策本部 加藤副本部長 あいさつ）

皆様、おはようございます。豊川水系対策本部 副本部長の加藤でございます。本日は、皆様ご多忙のところ、また、朝早くから遠路豊橋までお越しいただき、第1回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、設楽ダムにつきましては、皆様ご承知のとおり、30有余年という長い年月をかけて話し合いが行われてきた結果、3年前の平成21年2月に地元設楽町の苦渋の決断により建設同意をいただき、国が工事に着手したいわゆる直轄ダムであります。しかしながら、平成21年9月の政権交代に伴い、国によるダム事業の検証対象とされ、現在、中部地方整備局により再検証の作業が進められているというところでございます。

そうした中、知事は去る12月議会において、設楽ダムにつきまして、「国による検証作業とは別に、多くの方々から意見を聴くため、私自身現地に赴き、直接地元の方々や関係市町村長さん方と意見交換会を行いました。この他にも機会あるごとに、様々な意見を聴いておりますが、さらに幅広い意見をお聴きする仕組みについて、現在、検討させているところであります。」と答弁されたところでございます。こうした知事の指示を受けまして、この度、設楽ダムについて、広く県民の方々の理解を深めることを目的として、連続公開講座を開催することにいたしましたのでございます。

本日お集まりいただきました委員の皆様方には、その連続公開講座の運営チーム委員として、テーマ・講師などのプログラム等について検討・決定していただくことをお願いするものでございます。今後の連続公開講座の効果的かつ円滑な開催に向けて、何卒、皆様の忌憚りの無いご意見を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は、愛知県政策顧問の小島 青山学院大学教授にもご出席をいただいております。後程ご挨拶をいただきたいと存じますが、愛知県政策顧問として、随時、出席していただき、幅広い見地からご意見を賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、県としては、県民の皆様は設楽ダム事業をより深くご理解いただけるよう、分かりやすい連続公開講座を開催してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様、何卒よろしくようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

（河隅 土地水資源課長 司会進行）

(戸田委員)

おはようございます。愛知大学の戸田と申します。私は東三河の地域計画に比較的長くこれまで携わってまいりました。設楽ダムにつきましては、東三河の上下流の住民生活あるいは環境、経済について非常に大きな影響を持つ事業であるというふうに思っております。また、水源地域にとっては非常に長い時間の中での経緯を経ていることであるというふうにも認識をしております。また、東三河地域は、大村知事さんになりまして、東三河県庁であるとか、あるいは市町村広域連合の提案ですとか、これまでに増して、東三河全体を考えるような時期に入っているというふうにも思っております。この運営チームとしましては、先ほど加藤さんからお話がありましたように、設楽ダムに関すること、あるいはその背景になること、あるいはこの東三河のひとつの流域でありますので、その生活・環境・経済が持続的に維持できる、そういう観点で情報を分かりやすくお伝えすることが、非常に重要な目的であるというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(井上委員)

豊橋技術科学大学の井上と申します。よろしくお願いいたします。私がこの豊橋に移って来たのは2004年で、約8年目になっております。研究につきましては、水環境を中心に行っておりまして、現在は、豊川流域と三河湾の水質汚濁、富栄養化、それから貧酸素の発生、その関係についてこの流域で研究を実施しております。豊橋へ移るまで色々な所で勤めてきたわけですが、それぞれの地域で、それぞれの水環境というのがあります。ここへ来て一番驚いたことは、かなり汚濁が進んだ河川がまだ残っているなど、そういうことを明らかにしながら、政策の方でそういった所をきれいにしてもらおうようなことに繋げるような研究というのをしております。今回、まだ8年目でして、設楽ダムが計画されてからの歴史よりも確かに時間が浅いですが、私も勉強させてもらいながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(蔵治委員)

東京大学農学部にて勤めております蔵治と申します。私、愛知県民でございますが、愛知県に越してきたのは2003年になりますので、9年目ということになります。この東三河ではなくて、尾張の瀬戸市というところがございます東京大学の施設に常駐しております。私、多分この今いらっしゃるメンバーの中で唯一、農学出身で農学部に勤めている者です。本来の私の専門は、森林と水の関係ということで、上流域の森林、この豊川流域でも非常に大きな面積が森林なわけですが、その森林に降った雨が下に染み込み、集まって川となる、それが我々の水資源になる、それが洪水を引き起こすこともある、三河湾に流れ込む、という水循環の中で、その雨が森林に降って染み込んで川に出てくるところを専門にしております。ですが、農学部の立場としては、やはり

農業あるいは漁業ということも範疇に入っておりますけれども、この東三河、あるいは豊川流域ということでは、農業あるいは漁業ということは非常に重要な論点になっていくかと思えます。そういう観点から、水資源あるいは三河湾への影響、特にダムですので、ダムの一番大きな特徴としては、やはり土砂の流れをそこで止めてしまうということがございまして、土砂というのは実は海にとって非常に大事なものと認識しておりますので、そういうような観点から、なにがしかの分かりやすい説明を多くの県民の方に行えるような貢献ができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

(鷺見委員)

大同大学の鷺見でございます。鷺見と書いてすみと読むんですけども、名古屋市南区にある大学におります。もともと工学出身ですが、現在主に河川に関する調査研究を行っております。治水というか氾濫に関係することが最近中心になってますけれども、川の中の環境の問題等も扱っております。運営チームということですので、どう県民から見えるか、特に地域の方がどう見えるかということと、県民全体からどう見えるかということも意識しながら、運営チームの議論に関わって行きたいなと思えます。よろしくお願ひします。

(原田委員)

こんにちは。原田さとみと申します。よろしくお願ひいたします。私だけ女性ですし、私だけ先生じゃないということで、私は消費者の立場から、そして県民の立場から、沢山のクエスチョンをこの勉強会で投げかけることができたかなと思っております。名古屋在住です。タレントとなっておりますが、最近はテレビに出ておりませんが、タレントという基本の上に活動を今しております。エシカルコーディネーターと書かせていただいておりますけれど、エシカルとは英語で倫理的なという意味合いがありますね。エシカルファッションということで、ファッションの分野で活動しておりましたので、倫理的なファッションということで、このエシカルをコーディネートとするというような肩書きを付けております。何だかややこしいなと思われたいと思っておりますけれども、エシカルというのは、エシカルライフの勧めということで、思いやりを持った誰をも傷つけない暮らし、それを目標としています。ひとつのお洋服が作られていく間に誰かが犠牲になっていたら、ということを考える消費者の発想、ライフスタイルの推奨ですけども、ちょっと分かりにくいですね。オーガニックの素材であったり、その素材を作る時に人道的配慮の下で、賃金が公正であり、正しい方法でものが作られるのか、それから事が起こることも全てにおいてですね、そんな観点からこのダムについて私はいっしょに勉強させていただけたかなと思っております。そして、水に関してもエシカル活動のひとつでございます。「コップ名古屋水基金」と言ひまして、名古屋に住んでおりますので、名古屋の水道水を推奨しようということで、レストラン・飲食店さんに協力い

ただきまして、基金を集めてですね、レストランで出るお水に対しての基金を集めまして、それを流域の支援に使わせていただいています。ここでもエシカルな観点で国内フェアトレードの手法をとっています。お仕事を作るような方法でお金の回り方を提案をしています。寄付ではなく。ですので、そんなところからもお水の大切さを学ばせていただいておりますので、何かお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(小島政策顧問)

愛知県の政策顧問の小島でございます。国の政権交代と同時に、愛知県の方も政権交代をいたしました。大村河村共同マニフェストの中では、集水域管理を進めるということが謳われております。国と違ってですね、県の方はマニフェストを実行していくということでございます。この集水域管理ということがどういうふうに反映されていくのかというのは一つのポイントであります。二つ目のポイントは県の財政の状況でございますけれども、予算規模2兆2千6百77億、2兆3千億弱でございますけれども、一般財源は1兆2千3百億程度、まあ1兆円が一般財源以外という状況でございますし、県の県税の収入は、この間、大幅に落ち込んでおります。平成20年度で1兆3千3百億余りだったのが、現在では8千8百億ということで、4千億近く税収が落ち込んでおります。これに反しまして、義務費というのは年々上昇していると、こういう財政状況の中にあって、県の予算をどういうふうに効果的に配分をしていくのかということは非常に大きな課題となっております。県民にとって必要なもの、あるいは緊急なものというものを選別をしながら、順序立ててやって行くということが、いつにも増して重要なことだということでございます。三点目は、この運営チームにお願いをしたいことですが、県民の理解を深める意味で、公開参加という原則を徹底していただいて、幅広い県民の皆様との理解と参加に資していただきたいということでございます。私、環境省に35年おりました三河湾の開発、あるいは藤前干潟の問題ということに環境省・環境庁時代には関わらせていただいたこともございます。そういう意味で、先ほどの水がまだ汚濁、汚れているというところは、ちょっと忸怩たるものがあるわけですが、三河湾は閉鎖性水域なので、同じような問題を抱えている流域全体を見ていただきまして、全体が良くなるような方向に行っていただきたいというふうに思います。以上でございます。

(事務局説明)

議題1について資料1のとおり決定

(戸田リーダー)

それではリーダーということになりました戸田でございますが、以降の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは議題に順次入って行きたいと思

ますが、その前に、今回公開ということでもありますので、NGO環境テレビのユーストリームですが、公開の申請が来ております。一応皆様にお諮りをしたいと思ひまして、いかがでしょうか。会議の内容について公開をされるということで、よろしいでしょうか。引き続き撮っていただくようお願いします。内容の方に入って行きたいと思ひます。先ほど要綱に規定されました第5条のですね、運営チームは公開講座に関して次に挙げる事務を行う、所掌事務が書かれておりますが、1に公開講座の通称の決定、2に日時・場所・回数・運営手法の検討及び決定、3に取り上げるべきテーマ及び講師の選定、4に一般参加者の募集及び募集の方法の検討及び決定、5に司会コーディネーター等、公開講座の運営の分担、6に広報宣伝方法の検討その他となっております。これがこの運営チームで行うべき検討内容というふうに確認をさせていただきました。それでは内容に入って行きたいと思ひますが、議題の次第では2になります、全体のスケジュールということですが、これにつきましては事務局の方で案が提示されておりますので、ご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(戸田リーダー)

それでは、委員の皆さんに方ご議論いただきたいと思ひますが、事務局案という形がありますけども、連続公開講座は概ねということになるかと思ひますが、大体2ヶ月に1回という感じ。そのための運営チームの会議、今回のような会議ですが、順次その準備のために設定されております。いかがでしょうか、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。私は「さん付け」で以降、行きますので、蔵治さんということでよろしくをお願いします。

(蔵治委員)

はい。ありがとうございます。二つあるんですけども、一つは、まずこのそれぞれの公開講座の後の運営チーム会議というのは、予備という位置付けにされていまして、その予備というのが独立して運営チーム会議の日程が組まれているような案になっておりますけども、それがどうしてなのかという点がまず一点です。それを逆にすることもあり得るかもしれないということですね。もう一点は、この資料の一番最後の第6回の所に、連続公開講座を終えての全体反省という言葉があるんですが、ちょっと現時点でですね、終えての全体反省というところまでスケジューリングするのはちょっと賛成できないかなというかですね、一体これはいつ終わるのかということも含めてこれからゼロから議論した方がいいのかなというのを思ったところ。よろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

まず、案に対しての質問ということですので、それは事務局でお答え願います。

(事務局)

予備日がですね、それぞれ第1回目・2回目以降に入っていますのは、場合によっては、連続公開講座を終えての反省というようなものをもし開催したいという委員の希望があればですね、予備日を使っていただくかなというふうに考えまして入れておりますし、また次回に向けて非常に沢山のご検討をいただく必要があるようなら、使っていただきたいというふうに考えておりまして、弾力的に入れさせていただいただけということでございますので、運営チームにおいてご議論いただく中で、もっと前に沢山やった方がいいんじゃないかとか、色々なご意見があらうかと思えます。そのようでしたら、当然、組み替えて行きたいと考えております。それから、一番最後のところで連続公開講座を終えての全体反省みたいなものが必要ではないかというふうに入れさせていただいておりますが、これにつきましても、当然、これで終えるかどうか分らんんじゃないかとか、色々なご意見があらうかと思えますので、それにつきましてはご議論いただければと思います。ただ、事務局といたしましては、年度年度で一応区切りを考えておりまして、連続公開講座につきましては、年度で開催をしたいと考えております関係から、3月で一応終了したいというふうにご考えているところでございます。

(戸田リーダー)

最初ですね、予備と運営チームの会議、この日程の調整についてですが、他ご意見ございますか。蔵治さんのご意見では、この連続公開講座の後に、直接開催した方がいいんじゃないかそういう意味と考えてよろしいでしょうか。そういうことですね。

(蔵治委員)

連続公開講座に、この運営チームの委員が集まらないっていうことは想定し難いわけですね。せっかく集まっている以上、そこを予備にするっていうのはちょっと。もちろん公開講座の間に会議が必要だっていう状況も当然あると思うんですけど、もし公開講座の後の会議で議論が済むのであれば、その間の会議はむしろ飛ばすのが可能かもしれないということで、現実的にやってみないと分からない部分ではあるんですけども、そういう提案です。

(戸田リーダー)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。連続公開講座の後を本運営会議というふうにして、間が開いているところを予備と、当然これはスケジュールリングのことがありますから、スケジュールリングの都合で弾力的に変えていく、そこは考え方を逆にしたいと

思います。もう一点が最後のところで全体反省ということは、ここで終わるということ  
を想定されてるような感じであるのではないかということですね。もう一度補足いた  
だけますか。

(蔵治委員)

今のご説明で、平成24年度の公開講座の終了というようなことであれば、それは確  
かにその通りですので差し支えないと思いますけれども、この公開講座っていつまで続  
くのかということについては、現在、予断を持って決めておくことではないように思  
います。

(鷺見委員)

理解を深めないといけないテーマ等の議論、ダムなり何なりをある程度網羅するメ  
ニューが出揃った段階で、6回に収まるかどうか分かりません。その時には逆に言うと年  
度毎に絞込みをするという事態になるということに同意して運営をやっていかなけれ  
ばいけない、という理解でいいのか、ということ。これは確認です。

もう一つは、一番最初の第1回目の参加者募集が、他もそうですけれども、参加者募集  
の期間が2週間から3週間程度だと思いますけれども、これが現実的に十分かどうかと  
いうことが、ちょっと私は専門家じゃないので分からないですけども、若干短いのでは  
ないかと思います。逆に言うと6月中旬ぐらいが1回目の方が現実的ではないかとい  
うことも思いました。

(井上委員)

スケジュール案で、最後は全体の反省で終わってるんですが、我々が何かを言うって  
訳じゃないんですけども、せっかく連続公開講座をして、講師の先生方に話をしていた  
だいて、また会場から色々な意見をいただくということですから、それを何かまとめる  
というようなことは必要ではないのかなと、どういうまとめ方かは分からないですが、  
まとめてひとつの何か、それを見れば全体の流れが、参加されない人にとっても分かる  
ようなものを残していくということも必要なのかと、そういうことを議論する場もこ  
の中に設けてはいかがかなと思いました。

(戸田リーダー)

それは、反省ということではなくて、一年間やったまとめをここで議論しようと、そ  
この段階ですね。

(小島政策顧問)

公開講座の運営自体はですね、別途ご議論いただければいいと思いますけども、先ほ

どおっしゃったように、なかなか日程調整というのは大変な作業で、僕も役所にいて、事務局の役割をしておりましたので、日程調整が非常に難しいと、特に大学の授業が入ったり、海外出張が入ったりというように非常に難しいので、運営チームの会議は、フレキシブルに考えられた方がいいのかなというふうに思います。ただ、連続公開講座の日は、必ず何人か主催する方がいらっしゃるの、そこを原則にして、その日に集まらない場合は、別途ということで原則と例外をかえることは賛成ですね。いいことだと思います。それから回数とテーマというのは、おっしゃったようにですね、収まるかどうかということで、セットとして議論をした方がいいかなというふうに思います。それから連続公開講座を終えての反省なのかどうか分かりませんが、せつかくの理解を深めるというのは、大学の授業もそうなんですけども、一方的に話してるだけでは理解は深まらないので、ある程度の段階でワークショップ的なことで、皆さんの意見を討論していただきながら、一緒に考えるという形で、色々な工夫をして理解を深める方法を、あるいは参加、公開ということを考えていったらいいのではないかとこのように思います。それから三点目の参加者の募集はですね、県の方で一つ、他のケースでもやっておりますので、だいたい2週間前ですね、その方法をベースにやっていって、これも別にこだわることではありませぬので、会場のスペースによって、そこに来られる方が決まっちゃう訳ですね。例えば60人なら60人、80人なら80人というような形で決まってしまうと、普通先着順でやってですね、結構早めに埋まったりするケースもあるので、様子を見ながら原則を決めて、様子を見ながら、これもフレキシブルにされたらいいのではないかと思います。一応、原則は決めて、フレキシブルにということによろしいのではないかと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。大体意見は出たというふうに考えてよろしいですか。そうしますと最初の運営チームの日程設定については、連続公開講座の後を、本運営チームというものの日程の調整があるので、そこはフレキシブルにお願いしたいと。それから最後については、どこまで終わるかという内容の進展、歩きながらというところがありますから、とはいうものの年度のまとめをすることは必要だろうということで、年度のまとめというような形で、これ以降というか、あるいはこの段階でどうなのかということについては、もう少しやってみないと分かりませぬので、そのような思いで、これに臨むということにさせていただければと思います。あと募集の期間が短いのではないかとこのことが驚見さんからありました。これをひとつの基本にしてということかと思いますが、これは原田さんどうですか。一番ご専門だと思います。

(原田委員)

2週間で集まるのかなと思いました。ちょっと短いなと思います。沢山広く一般の

方々に声がけする、隅々まで行き渡るのはもちろん不可能ですけども、何らかのキャッチーなチラシを作るなりすると時間はあればあるほどいいかもしれないですね。ただ、申込はいついつからいついつまでというのを固定する、それは2週間でよくて、先にこんなことがあるのでっていうのは公表して行って広く浸透できるようにした方がいいかもしれないですね。

(戸田リーダー)

分かりました。物理的にこの回数を見ると1ヶ月半くらいが限界ですね。終わってから次までということになると。ですので、できるだけ早く運営チームの会議が終わらないと次の設定ができませんから。運営会議の時間を、ベストは連続公開講座の後に決まるというのが、これ一番ベストですね。時間的に言うと。

(原田委員)

5回・6回分の仮の日程を立てていったら、連続なので最初ちょっと時間がないだけで、後半に向けては楽できますよね。最初だけですよね、厳しいのは。

(戸田リーダー)

最初に概ねの日程を決めてしまうということ。

(原田委員)

もしくは予測でいいと思いますけど。

(戸田リーダー)

日程は決めますけど、テーマはその時々順番に考えていくってことですよね。大まかには考えますけれども。それはどうでしょう。

(原田委員)

一回ずつのお知らせよりも、連続が見えるお知らせがあってもいいなと思います。

(鷺見委員)

多分条件が厳しいので、連続公開講座が2ヶ月に1回ずつあるということは、先に知らされてる、そうすると後の方で2ヶ月後にまたあると思いながら、という人が増えていくという意味ではおっしゃるとおりだと私も思います。ただ、テーマまで決めきれてということは、なかなか難しいかもしれないけど、それはもしかしたら後ろの方になれば、あるところで後ろの何回かは確定してしまうかもしれないので、それはできれば決めてしまいたいということかと。

(戸田リーダー)

確定的には言えないところがありますね。できるだけ全体のことをお知らせするというのが一点と、それから次回のは、つまり運営チームの会議と連続公開講座の終了の時間を、なるだけ隣の方に持ってくることによって、個々の時間を無駄にしないというような形で、日程を必ずしも2週間ということではなくてですね、なるだけそういうふうにしていくということによろしいでしょうか。

(原田委員)

ちなみにあの広報の方法ですが、そのチラシみたいなもので色々ところで配布するのか、ネット上とするのか、まあ全てが良いですけど、例えば、この連続講座のフェイスブックのようなものを作ってしまうのか、色々な方法がありますけれども、それはまた深めていけば良いですね、後々。

(戸田リーダー)

もし今、事務局の方で何かそれについての準備があれば教えていただけますか。

(事務局)

現在、考えておりますのは、今までの通りのやり方ですが、記者発表し、県のHPに載せて広報していくという形のもは今までもやってまいりましたし、今後もやっていくという事であります。それ以上のことはちょっと今考えておりません。

(戸田リーダー)

原田さん。

(原田委員)

今までどおりだと、今までどおりの参加者で良いと考えていいですか。それとも、これ、新しい事をするというふうに受け止めているので、私たち世代ですと、新たな、無意識だった無意識層に働きかければいいなと私思っていますので、なんか一つの広報というのは、今回一番大きな武器の部分になるのかなと思うので、ちょっと新しい方法を議論できたらうれしいです。

(事務局)

私ども事務局、県としては、今までどおりのことを考えていたんですけども、今回運営チームの中の所掌事務の6番目でございますが、第5条6ですけれども、広報宣伝方法の検討その他と入れさせていただいております。ですから、県事業でございますの

で当然予算の制約だとか、やれるやれないという事はございますけれども、まずはチームの中でいい方法があればご検討いただいて、いい提案をいただければというふうに考えております。

(戸田リーダー)

では、広報については後ほど議論をしたいと思いますので、テーマという事が大きな問題としてありますので、一応スケジュールについては、今大体結論が出たような事で進めてということにさせていただきます。

それでは、次にですね、設楽ダム連続公開講座で取り上げるテーマについてという事で議論に入って行きたいというふうに思います。資料の3に大体のテーマがあげられていますが、これは何か説明がありますか。

これはですね、議論の時間を効率的に使うという視点で、各委員にお話を事前に頂いたものを取りまとめたということでもあります。資料としては大きく二つ、第1が豊川流域の課題について、それから第2が設楽ダムについて、大きく二つがですね連続公開講座のテーマとして考えられるだろうと、これは各委員の意見を大きく分類したらこういうふうになったものであったということです。それで、その中の項目が挙げられています。ざっと読んで、後は各委員の意見を頂くのが一番良いかと思っておりますので、豊川流域の課題についてということで、豊川流域の地理歴史について、それから2番目に集水域管理について、3点目にダムの持つ意義と課題について、4点目に公共投資と費用対効果について、次に水源地域の自立経営について、それから、東三河地域の持続的発展について、6点が挙げられます。次のページをめくっていただいて、設楽ダムについてということで、事業計画の概要について、それから、2点目に治水効果について、3点目に豊川霞堤周辺の土地利用について、4点目に利水効果について、5点目にこれからの東三河の農業戦略について、次に、6点目に河川環境の課題について、7点目に三河湾への影響について、8点目にこれはダムのという事ですねダムの安全性について、以上のような課題が挙げられております。これから議論いただくテーマを連続公開講座で取り上げていくと、こういう事になります。それでは、いま項目だけ挙げておりますので内容について順次補足をいただければというふうにと思いますが、どういたしましょうか、委員の順番がよろしいですか、テーマの別がよろしいですか。もちろん追加していただく事も。

(小島政策顧問)

テーマ別でいかがでしょうか。

(戸田リーダー)

では、始めから順次取り上げさせていただきたいと思いますが、豊川流域の課題につ

いてという事で、まず最初、豊川流域の地理歴史について、これは私が挙げさせていただいたものです。冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたが、設楽ダムの背景にあるのが豊川流域全体でありますので、この連続公開講座の中で、まずこの豊川流域の状態をダムの背景にある地域の状態を理解していただくということが必要であろうという事で、豊川流域の地理的地形地質的な特性であるとかあるいは歴史的なことであるとか、あるいは産業的なことであるとかそういったことをですね、公開講座の中で取り上げるという事がふさわしいのではないかという事でこのテーマを挙げさせていただきました。次に集水域管理についてということで蔵治さんから提案頂きました、内容の補足をしていただけますか。

(蔵治委員)

私、このテーマの案を出してくださいという連絡を頂いて、出したのが2月だったと思います。それで、それから時間も経ちまして、いろいろ自分なりに勉強したところもあったので、必ずしもこの案に載っているから説明をといわれてもなかなかうまく説明できないところもありますが、どうしましようかね、そういう意味では、他のことでもいいですかね。もちろんこの中にカバーできているところはあると思いますけれども、1番が流域の課題という事で2番がダムについてということとなっている、大きくこの2つに分かれていますけれども、私はどちらかというとならばダムが先に主たるテーマとしてあって、そのダムを理解するうえでいろんな豊川流域の課題を理解しないといけないという順番で頭では考えたという事です。ダムというのは人間が人間の利便性、あるいは利益を追求して、公共性を追求して造る、自然を改変する事業だと思うんですけど、そのダムを造るにあたって考えなければいけないのは、それがどのような便益を人間の社会に与えてくれるかという事と、一方で自然を改変しますので、いわゆる自然の恵みとか、自然そのものの持っている働きをどの程度損なうのか、あるいは環境に対してどのような影響があるのかというその二つではないかというふうに、今は、現時点では考えているところです。そういうふうに整理しますと、そのテーマを大きく、ダムの影響という事と、もう一つはダムの便益ということで、ダムの影響という観点からは、私は二つあるというふうに思っています。その二つというのが多分この設楽ダムについてという2番のほうの下から3番目と2番目だと思うんですけども、一つは河川環境への影響、もう一つは三河湾への影響。河川環境への影響というのは、もう少し言うと、流水の正常な機能の維持という事に関わっています。ご存知のように、設楽ダムにはそういう名目で大きな貯水容量が設けられているという事ですね。それから、三河湾への影響についてという事については、私はその漁業の観点、その水産物を生産する漁業者の観点と、三河湾という閉鎖性水域の環境という観点と両方あるのではないかというふうに思ったところです。それからもう一つはダムを造るということに対しての便益のことですけれども、その便益については、これは利水と治水というふうに考えております

が、ここで利水治水両方書いてありますけれども、治水は治水なんですけれども、利水の方は、私は農業用水という観点と、水道用水という観点の両方から利水効果について広く様々な情報をわかりやすく示していく必要があるだろうというふうに今のところ頭で整理しました。それがちょっとダムのほう先走っちゃったわけですけども、その豊川流域の課題という方については、私から提案した集水域管理と水源地域の自立的経営というところだと思うのですけれども、私の専門が森林と水というところにある関係で、水源地域という事については非常に大きな関心を持っているところです。全国どこでもそうですけれども、水源地域というのは非常に厳しい状況に置かれていて、例えば林業というのは産業のはずですけども、なかなか林業は産業として自立できるような状況になっていないと、あるいは林業以外にも様々な仕事が本来山にはあるはずですけど、それらの仕事が出来なくなってきていて、人も減ってきていると、そういうような水源地域の現状があって、その一方でこれから水源地域に人が住まなくなってしまう良いのかという事があると思うんですね。私たちにとって水源というのは治水においても利水においても環境においても非常に重要な地域で、その地域に暮らしてその地域を守っていく人たちという方々がそこにいらっしゃるという事が非常に大事であると、そういう観点から水源地域というのがこれから50年後100年後1000年後までどういう形でそこで幸せな暮らしを営んでいけるかという事を提案したという事です。

それから最後に集水域管理になりますけれども、集水域管理というのはマニフェストにもある言葉ですけども、これは、日本では集水域管理ってなかなかうまくいっている事例が無いんですけども、ヨーロッパあるいはアメリカなどでは、非常に先進的な、行政的な仕組みなり、あるいは実際の色々な行動を含めて進んでいる部分があると思います。そういう点について、私たちもやはりその先進事例から学ばなければならないし、日本の中でも例えば少し先をいっている近畿圏の河川なんかでは、大分最近新しい試みが始まっていますので、そういう他の地域から学ぶ事も大事な事であろうという事で入れさせていただきました。ちょっと長くなりまして申し訳ありません。

(戸田リーダー)

そうですね、大分時間が、経っておりますから、この分け方と皆さんの意識等が明確にフィットしているかどうかという事はあろうかと思いますが、一応ですね、どなたから出たかという事を確認して、もう一度個人的に委員の順番でも結構です、集水域管理については蔵治さんがテーマ選定していただいて、ダムのもつ意義については鷺見さん、直接そうではなかったんですがリスク等についてということで、ちょっと確認だけさせていただきたい。それから、公共投資等費用対効果についてこれは全般的な話として私が挙げさせていただきました。次、水源地域の自立については蔵治さん、私も同じような視点では挙げさせていただきました。東三河地域の持続的発展性について、これは私です。まとめの部分になるのかもしれませんが、東三河全体にこの事業はどういう利益

を将来に向かって持っていくのか、そういう観点で見ていこうということ。設楽ダムについて、次のページですが、事業計画の概要についてですが、これは全般的なこととして、ダムの連続公開講座をする以上、前提として今ダムがどういう計画なのかということを知らなければならないだろうということで一般事項として挙げさせていただきました。治水についてという事ですが、治水についてこれも一般的な事項ですし、これは蔵治さんのメモにもあったように思います。それから豊川霞堤地域の土地利用について、これは私が挙げさせていただきました。ダムと水という事に治水という事でありますと霞との関連っていうのは出てきますので入れさせていただきました。利水についてですが、これもいろんな皆さんから出ていますので、これも一般的事項というふうに考えています。それから利水との関連で、先ほど都市の水のこともありました水道の事もありましたが、やはり農業戦略との関わりが大きくあるということで私が挙げさせていただきました。河川環境、これは蔵治さん、これは井上さんの専攻のところでもあります。それから三河湾への影響についてという事ですね、これも井上さんですね。それから安全性について、これは蔵治さんのほうから挙げられたものです。一応あの、明記して挙げていただいたのはこういうことになります、で、順次、原田さん、それから小島先生も順次意見を出していただいて、項目ごとに取り上げてみた方が分かりやすいですかね。今回はですね、この中の詳細を議論するという事は当然一回一回ですから、大体の構造をつかんで、大体の振り分けというものはこういう感じかなとつかめるようにするのが今回の趣旨ですので、あまり細部の事には入らないようにお願いします。

(井上委員)

それではテーマについて、これを見て感じた事でよろしいですかね。まず、一番上に豊川流域の課題とあるんですが、現状というものを理解することも重要なと思います。現状と課題という事になるかと思います。その中で、3番目4番目、それから5番目も入るのかどうか分からないですけども、豊川流域というよりは一般的な話なのかなと思ってですね、それは豊川流域の現状と課題とは別として勉強するという方がいいかなと思いました。ダムの持つ意義と課題についてとか、公共投資と費用対効果とか、水源地域の自立的経営、これは豊川流域だけの事ではないので、一般的にどういうことが言われていて、どういうふうにしたら良いのかというような事を勉強するという事として、必要なかなと思いました。それを受けて豊川地域がどういうところかという事で、地理、歴史、それから自然環境があるとおもいますね、それから産業ですね、そういったことがどうなっているかという事を知るという事、理解するという事になると思います。それからもう一つ、二番目、集水域管理にはいると思うんですが、水利用をどうされているか、現状、これは私も今関係しているので色々勉強していますが、なかなか分かりづらいところがあります。豊川はいろんな水利用がされていますので、それを理解したうえで、今度、設楽にはダムは必要なのかという話に入っていくのかなと。それで、

設楽ダムについては自分のところではないんですが、設楽ダムが農業戦略と完全に結びつくのかなというのがちょっと疑問があります。

農業というよりは東三河地域の持続的な発展の中にこれが含まれるのかなと、その中で、工業も含めて、農業も盛んですし、それから漁業も盛んですから、そういったものを、その、設楽ダムができることによってどういうメリットがあるか、あるいはデメリットを受けるか、そういった観点からの勉強というか、その一つとして先ほど蔵治さんがまとめていただいたような、便益のところと、それから影響のところ、河川環境へ、三河湾への影響へとつながると思います。三河湾への影響は、国はあまり言いたくないというか、影響はないとしていますけれども、これは愛知県の勉強会ですので、そのところは乗り越えてやればいいんじゃないかなと私は思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。自由に意見をいただくということで、原田さん。

(原田委員)

私、ここの中に入っていないので、全部でしょうねと思いました。私が挙げたテーマは、そもそもダムって何の為、誰の為、ということで、ほんとに初歩的なところから学ばなければならない人たちが多いのではないかなと思いました。ですが、無責任なテーマだったのかなと今反省していますけれど、そもそもということとこの全てが関わってくるので、なので6回にこれを分けるのかというのは知恵が要りますね。例えば一つのテーマで切ってしまうと全く縦割りになってしまっていて、ちぐはぐになっていってしまうといけないと思いますので、如何にどこどこのバランスを取って、デメリットとメリットを連合させたテーマなのかなと思っています。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。

(鷺見委員)

ダムの意義と課題のところ、3つ目のところで私考えますのは、特にこれは右の治水とかの話と、あるいは利水の話とも関連しているので、これは一般的な整理としての話として考えますと、いろんな分からない事が私たちにはあると。例えば、どんな洪水どれくらい大きな洪水が来るのか分からないのだけれど、それをそれなりに計画しなきゃいけない。どれくらいひどい渇水がくるか分からないなりにそれを計画しなきゃいけない、というところで、このダムの、ダムに限らないのですけれど、造る為の計画を考えなきゃいけないという事をどうやって理解すればいいのか、ということ。津波の話も全く同じですけど、分からないなりのところをどう考えようかという部分を知らない

といけないだろうと。

私がもし住民であれば、結局分からないものを分からないままで造るんですかという疑問があるんじゃないかという事がありまして、意義と課題のところ私の話が含まれるかもしれませんが、利水とか治水のところにも含まれるかもしれませんが、どうやったらそのものを造るときの分からないなりのものを考えるかということをごどこかに埋め込めないかなという事で、それがもしかしたら、意義と課題をいかに訴えていくかというところと思いました。これは分かりにくい話ですけども。軽くいうと分からないなりのものをどうやって考えるかということですね。

実はもう一つコメントしたい事がありまして、公共投資と費用対効果のところか、あるいは他の部分かもしれないんですけども、今回の知事の発言等に関係してくることを市民レベル県民レベルから考えますと、東三河で便益がある一方で広く集めている県税から支出しているということで、地域で何らかのことに投資するという事と、それが県のところで投資に同意するという事がどういう関係になるのだろうかという事を理解しないと、名古屋で講座をやる意味があまり無いのではないかと。それについてみんなやっぱり同意してもらおうということが多分前提になるんですけど、どうしたら同意できるようなことになるのだろうかという事が話せる人がどなたかいらっしゃらないかなという事を思いました。これは非常に難しいテーマなので、もしかしたらそんな講師いませんという事になるかもしれませんけれども、できればそういう方に、こういう綱引きがあつて、最後は選択しなければいけませんよという事を話していただける方がいないかなと思います。ちょっと哲学的な話になってしまうかもしれないですけども。

(小島政策顧問)

勉強会の場合も、来ていただく方の関心を喚起し、あるいはその理解を深める、今日行ってよかったなあとかですね、話を聞いてためになったとか、いろんなメリットが、来ていただいた方々、あるいはユーストリームを見た方々に与える、そこからまたリアクションが来る、こういうダイナミックな講座というものを目指していただきたいと思うんですね。大学でも聞いているだけでは学生が途中で寝てしまうので、そういうインタラクティブなものが出るというふうには思っています。今日大きなテーマの事ですので、陥りがちな落とし穴、一つは豊川流域の地理歴史、集水域管理、全体の事です、計画を作るときに、今までは人口がずっと増えてきたわけですね、宅地の計画もそうなんですけれども、人口が増えていって都市が発展すると、拡大すると、量的な、そういう思いから抜け出していないくらいが国にも県にもあるわけですが、しかし、人口の全体が減少する事は確実ですね、1億2、3千万から1億になっていく、つまり、その人口が減っていく場合の地域の計画あるいは地域の発展というのはどういうものなのか、それから、人口構成が変わるわけですが、少子高齢化といわれるわけですが、高齢化はいわゆる過疎地域で始まって、高齢化って団塊世代の問題ですから、団塊世代

って結構都市に住んでいるので、しばらく経つと都市の高齢化が始まってくるという事なので、流域全体を考えると、上流は過疎地ですけれども、下流は都市区域ですね、そういう人口の年代が減っていくという事と、構造が変わっていく、それが多少ずれて高齢化というのがくると、ダムなりっていうのは、ものすごく長い間計画されて、それができあがっていく間に、いろんな条件が変わってくるんですね、これからも条件が変わっていく、これからの条件の変更という事を考えながら、いわゆる三河地域の持続発展、あるいは公共投資と費用対効果とか、そういうところを考えていく必要があるんだろうなあとということが一点と、それから鷺見さんのおっしゃいました、いわゆる分からないものをどういうふうに政策決定していくかという課題は、今ありとあらゆるものについてあってですね、例えば、水資源と同じように電力資源、原発が全部止まっちゃうとかですね、今見直しがされているのは、例えばピーク、電力のピークに併せて発電所を造ってきたという事が、それは過剰投資なんじゃないかなと、ピークカットの方法は色々あるとかいう事が電力についてなされているわけです。過剰投資があるから電力料金が上がるわけですけれども、いわゆる過剰投資なのか適正投資なのか、あるいは他に方法はないのかと、例えば、今までは電力のピークに併せて発電所を造るという方法しか考えられなかったっていうのが、ピークカットの方法が色々あるよっていう事を考えるようになった。ですから、洪水の幅あるいは水が足りないという幅の変動が大きくなっていく時代に、適正な投資をしながら他の方法を組み合わせる方法はあるのかという、そのリスクに対する考え方、安全思想といいますか、それを整理した上で、限られた資源をどういうふうに投入していくのかという事がシステムティックに他のレーンを考えながらやっていると、今の時代ですね、人口が変わる、お金も右肩上がりになっているわけではないというこういう時代の投資っていうのはどういうものなのか、ということが分かってくるのではないのか、というふうに思いますし、3点目は、今おっしゃったように、豊川だけでなく他の事例はどうなのかと、例えば、集水域管理というのもここに限ったわけではないですが、他の事例、先進的な事例、あるいは失敗の事例を考えて豊川ではどういうふうにやっていくのが一番良いのか、という意味でかなり広いところの中でこの豊川の事を考えていくと、今流域の話ばかりしているんですけども、なるほど、そういう前提の中で、豊川の問題を考えれば良いのか分かってくると、これは非常にあの参加する人もリアクションがしやすいですね、全体の位置付けが分かってくるといことになるのではないかと気がしました、今話を聞いて。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。話を伺っていて大変勉強になったという感じがしています。一つはテーマ的な、1回1回のテーマの事と、全体に対しての考え方と二つあると思うんですが、それで、大きなテーマの枠を考え、大体合わせる事ができればと思うん

ですが、それで、テーマ性のトピックでいうと、例えばこれは皆さんから最初蔵治さん、井上さんからも出ましたが、治水利水、テーマですが、治水というテーマ、利水というテーマ、それから環境というテーマ、それから将来、水源地の自立的経営というようなことも含めての地域の将来という、これくらいの4つ位のテーマは一つのテーマになるのかなという感じがしました。それとその、これは私、最初農民的なこととして全体の情報を知る、現在の情報を知る事は必要だと思いますので、小島先生からも指摘がありました。どういう視点で見るかという事がありますが、流域全体のこととそれからダムの概要という事、非常に難しいなと思いましたが、投資効果であるとか、あるいはダムとはとか、さっき鷺見さんが仰ったこと、不確定な事を確定する、そういうような考え方のものを一つトータルで扱うのか、それとも全体の中にそれをまわしていくのか、という感じがするんですけど、一応公開講座ですのである程度のまとまりを作って、それを順番に公開講座のテーマとしていくというふうになっていこうかと思っておりますので、どうでしょうか、その進め方といいますか、全体の形としてはどのようなものが望ましいと思われますか。

(蔵治委員)

まずリーダーが前半でおっしゃった事ですけれども、治水利水という区分ですが、私自分でそういう言葉を使っておきながら自己否定になっちゃって申し訳ないですけれども、治水利水環境というのは、いわゆる河川法上の区分で、国もそういう区分で議論されていて、そういう説明だと関心を持つ人というのはすごく限られていると思うんですね、治水利水といわれて、それが自分の身近な問題かという、必ずしも多くの県民はそれが自分の身近な問題だと思っていないということが今の課題になっていると思います。ですので、私はそういうテーマについて議論するときには県民の立場に立ったテーマ設定にしたほうが良いじゃないかと。そうだとすると、例えば治水というのは県民の立場に立ったらそれは要するに災害という事です。被災者になるという可能性があるということで、水害というようなテーマになるでしょうし、あるいはリスク管理ということでももちろんいいんでしょうけど、利水という事になれば、これは食ということになる、農業用水なら食という事になりますし、水道であれば水道ということになる、そうすれば初めて身近な問題として多くの人に関心を引けるんじゃないのかなということです。だから、できれば治水利水っていう言葉はちょっと避けて、食糧生産のために農業があり、その農業のために水が必要だということで、基本的には食ということになるのかなと。環境ということも、やっぱり三河湾については、水産物ということとつながっているところがありますので、三河湾の我々が買って食べるような魚介類という観点から話を繋いでいくというような、そういう工夫をしないと、私は人が集まらない危険性があると思うんですね。そういうことをこの会議では議論することが大事かなというふうに思います。原田さんも先ほど言われたような、そもそもダムって何のため誰の

ためっていう素朴な疑問も、一般県民のレベル、一般県民の方の発想からいけば非常に大事なことで、それに対して驚見さんがおっしゃったような、ダムって言うのはそもそもどれくらいの規模でくるか分からない自然現象を相手にしているとか、そういう説明からしていただくって言うことが大事かなと思ったところです。非常に難しいのはその個別のダムについての話であれば比較的出来るかなと思うんですけど、やっぱり流域全体の現状、課題、あるいは未来といった事と、あるいはその近隣の、日本の他の地域から学ぶ、あるいは全世界一般的なことについて学ぶとかそういういろんなレベルがあると思うんですけど、それを一気に全部学ぶというのはなかなか難しいことですよ。そこをどういうふうにするのが、参加する方が来てよかったと思う講座になるかというところを考えないといけないと思います。

(戸田リーダー)

他、いかがでしょうか。

(井上委員)

あの、ネーミングについては今後議論していったって、もっと良いものにしないといけないと思いますが、リーダーが言われたようなところでまとまってきちゃったのかなと思います。というのは、例えばダムは何のため誰のためというのも、それって豊川流域内がどうなっているのと、何でダムが必要なのというところから始まるんだけど、それで豊川流域のことを、いくつかテーマを持ってやってもらうんですね。あとそれからダムが出来るということで、じゃあダムのこと、どういうことなのということで、理解するので1回やってしまえば、それで2回になっちゃいます。それから地域、ここの東三河の将来はどういうふうに進んでいくの、どういうふうになっていったら良いんでしょうねということとその現状ですね、考えたらそれだけで1回になります。その次が言葉としては治水、利水、環境なんです、それを一回ずつやって6回になっちゃうんで、それぞれ、言い方は水害とか別になりますが環境についても先程、三河湾のことですけど、河川的环境も重要だと思うんでそういうところも含めてやると、それぞれで1回、これで6回のテーマでやったりするのかと、先程リーダーの話聞いて思ったんですが。そんなまとめ方になるかと思えます。

(戸田リーダー)

他、ご意見いかがでしょうか。驚見さんいかがですか。

(驚見委員)

はい、ちょっと頭がまとまっていないですけども。テーマ決めの読み替え、県民視線からの読み替えというのはやりたいなと思えますし、あとテーマの方、ちょっと難しいかな

と思ったのは、一般的な話しの部分をどう扱うのか、それを豊川のところに埋め込めれば良いんですけども、そんなことを見ている人はいませんという話もないわけでは、だからそこがどこまでやれるか。まあそれはもっと長期的なテーマとして後ろに出しても良いのかなと、まあ25年度もあるよみたいな話ですけども。そういうことも考えても良いのかなと思います。ちょっとまとまっています。

(戸田リーダー)

原田さん。

(原田委員)

はい、そうですね。そもそもダムって何のためというのが、もちろん最初なんですけど、ずっと最後まで問うかもしれないですね。その部分部分において。ですけれども、まず最初にすごく基本的なことを、これ構想が始まってもう30年以上、50年近く経っている訳で、時代はもう50年の間にもものすごく変わってきている、その間を埋める理解をしたいですね。もうその時に生まれていない人がほとんどですね。ですから、そのそもそもの所がまず知りたい。そこで一緒に県民も考えたいという思いに巻き込むっていう作戦が良いのかなと、また知事もそうやって一般の人達を巻き込んで、一般の方々の意見を聞いてくださいという会だと思うので、柔らかい言葉で、先程、蔵治先生がおっしゃったとおり、言葉を置き換えて、食文化に置き換えたり、災害に置き換えたり、本当に自分達にいかに関係があるかという言葉にすることが大事ですよ。なので解りやすいテーマを掲げながらも、この内容を網羅していけば良いと思うので、食、大事ですね、消費者の立場で美味しい物を食べたいなあみしたいなあ所があったり、それからその私達の税金ですよ、それがこのダムを使う、私たちのお財布とダムが直結しているような絵が見たいですね。見えたりすると、足を運んでもらえる可能性が高いですよ。それとやっぱり自然環境を守りたいというのがお母さん達の考えだったりするので、その森はどうなの、川はどうなのという。それとあと日本の事例しか知らない私達にとって外国のダムってどんな考え方があるんでしょうという所も、そもそも論から飛躍して行って、もしかしたらそれは近道なのかもしれないですし、ちょっとまとまっていますけども。違いました？

(小島政策顧問)

順不同ですが、あの言葉の置き換えということはですね、今、大きな課題になっているその専門家の議論を一般の人にどう理解してもらおうかという、非常に難しい課題ですね。それで専門家というのは専門用語を言っていると、だいたい通じて言葉が省略できて議論がどんどん進んでいって効率的ですけども、いざ専門家がですね、一般の人に話をすると言葉が通じないという、そういうことになってしまうんですね。この公開講座は一般の人、県民の人、納税者の人にちゃんと理解してもらったうえで深めて進めていく、あるい

はそのどうするかっていうことになる訳ですけども、そういう意味では専門的な話を一般的、一般の方々に、それが専門でない方々にどう理解していただくかというのは最初のタッチのところから必要だと思いますね。その中身もそうですけれども、自分にはどういう関係があるのかという置き換えというのは極めて重要なことで、それが上手くできる専門家の人というのはそんなに多くはないんですね、実は。だからなるほどそれは大きな今回実験でもあるなというふうに思いました。ただ作っている方はですね、やっぱり専門的なカテゴリ付けに慣れているので、環境、治水、利水とかですね、そういう整理をした上でこれを一般の方々に解っていただく方法、あるいはテーマ、骨子、そういうことを考えていくというやり方で良いのではないかなと。まあ拡散をしたものをまた集約して整理するのは専門家の役割でもあるのですね、そういうやり方で良いのではないかと思いますね。

(戸田リーダー)

そうすると、どうでしょうかね。ちょっと私も混乱をしてきましたが。解りやすい視点でということですね。皆さんがキーエンドだけ拾って行って、扱う内容になるとどうしても、例えば専門用語的、治水的内容とか利水的内容にならざるを得ないという感じがするんですが、それをどういう目線で解りやすく言うかということで、例えば導入というのは、例えばダムってなにと言うのか、設楽ダムってなにと言うのか、そういう歴史的なこととか、そういう様なことですよ。それが次の都市とか集水域とか、例えば言葉はちょっと適切でないけど、「ダムと生活」というような意味合いだと思うんですね。それからさっきの治水というのは防災、災害、安全とダムというか、「ダム」というのを付けるかどうか分かりませんが、そういうような意味合い。それから利水と言っているのが、これで言う先程おっしゃった「食とダム」というのか、あるいは水という、もうちょっと食だけからももう少し広いかもしれませんが、そういった意味合いのこととダム。それから環境というのは生き物と言って良いのか、そういった様な視点とダム、「とダム」というのを付けるかどうかというのはありますけど。これからそれは具体的に考えていけば良いと思います。それからやはり生活の中で水源地域の自立とか持続性、これすごく重要だと思いますので何かそういう未来に繋がる、何でもダム付けると変ですねやっぱり。そういう様なカテゴリで、要はそういう面持ちであるということまで、具体的な意味は毎回の事ですから内容は議論していく。今日は海外事例をその中に入れましょう、あるいは他の事例を出しましょう、あるいは構造ですね、社会構造の変化を踏まえましょうとか、そういう視点がありましたので、それを踏まえながら念頭に置いてこの講座を進めていくということなので、多分、ここだけやっているとずっと続きますから、一応それで区切りをして、大体そういう様な感じ、ダムと生活、安全・防災、それからダムと食、あるいは水の使い方、ダムと生物・生き物、それから地域の将来そういうような6つぐらいですか、もちろん、これが6つで収まるのか伸びるのかは内部の問題、その中での課題を考えていく時に、なかなかしかし具体的に講師を謳っていくというのは至難の部分もあろうかと思いますが、

しかし全体的にそのような形ですね、一応、今日のところはですね、第1回ですので、構造をつかむということで、ここの議論はここまでにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(戸田リーダー)

そして次の課題といたしますか、これに引き続きですが、講師を、公開講座である以上、講師を立てていくということになります。講師の選定についてということで、一応ですね事務局案がありますので、この事務局案のご説明をいただいて、そして確認をしたいというふうに思います。ではよろしくをお願いします。

(事務局)

講師の選定について大変難しくなるものがございしますが、資料の3、もしくは選定方法の案についてという資料がございします。講師としてお話していただく2名につきましては運営チームによって決めていただく訳ですけども、個人情報の取扱、本人の承諾の有無が問題になると考えられます。当然、非公開で会議を開催をして決定をしていただくか、またはメールによるやり取りという形になろうかと思っておりますけども、各委員からの講師を推薦いただいてリーダーの指揮の下、とりまとめ案を作成し、各委員にとりまとめ案をお送りさせていただいて了解を求めるといような案の2というような考え方があるかと思っております。講師の選定につきまして、なお事務局からはですね、実は裁判の関係について一言触れておく必要があろうかと思っております。実は裁判、設楽ダムに関しましては裁判で知事が訴えられております。この関係からこの公開講座においてですね、公開討論を行うような取扱がもし発生いたしますと、裁判所においてですね、今議論がされている中ですが、裁判以外でこういった事を行うということになりまして、少なくとも事務局として講師を選ぶにあたってはですね、訴訟の原告と申しますか、高等裁判所で争っているので控訴人という形になりますが、こういった方についてはですね、講師としてはちょっと相応しくない、外していただければなあというように考えております。講師の選定は難しいので、非公開でやるということだとメール等でやり取りをしたのち、皆さんに諮って検討するという形になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

はい、では委員のご意見をいただきたいと思っております。選定方法と対象の二つがありましたね。どうでしょうか。

(原田委員)

あてになる方がいる訳ではないんですが、私が聞きたいなと思うのはやっぱりそもそもというところで、それが答えられる方に来ていただいて、色々お聞きしたいなと思うので、そういうお願いの仕方をして。本当に知りたいという気持ちに答えてくださる方、まず最初の回なのかもしれない、歴史（設楽ダムのこと）であったりとか、何か関連書物を読めば頭には入ってきますが、心を持っておしゃべりくださる方が目の前で伝えてくださることと、随分違うと思うので、探してください、探しましょう。それとちょっとバラバラでごめんなさい、思いついた感じで。あと私達、食文化とか地産地消的なことを守っていくためにも、その食に携わる方々の代表の方のお話も伺いたいですね。その今、両極端です。作る、作ろうとそもそも発案された、発案されたというか、ダムのことに詳しい方と、しかして影響を受けるであろう、遠く離れているようで近いんですけど、その食べる物、食べる三河湾の産品を携わっている方々の代表の方々。

(戸田リーダー)

対象をですね、講師の対象としてこういう直接関与したそういう方、そういう人をお願いしたいですね。はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。決め方を言っているところが一つありましたね。これでは分野を運営チームにおいて決定する。つまり例えば、次回が食とダムと言いますか、食ということであれば食の中でどういう事を取り上げましょうか、ということはこの運営チームで決定すると。1回の講座、1回か2回かわかりませんが、限られた時間の中ですから、何十人という訳にはいきませんので、多分、数人ということになるかと思えますね。そこで話を頂くのは。

(原田委員)

1回の会でお一人とか。

(戸田リーダー)

いや、そういうことはないです。複数でも良いと思いますが。ただ時間的制限がありますから、8時間連続という訳にはいかないと思いますので。2時間とか3時間というのが限度だと思います。その間で何人かの方にテーマを持って話をさせていただく。そのテーマはこの運営委員会の中で議論して決めましょうということですね。それからここで言っているのは、その時に誰という個人名称が出てくると。誰に喋っていただくという個人名称が出てくる。その個人名称をどういうふうに決めるかということを案の1では非公開で運営チームを開いて決定するという案で、2案では各委員から講師を推薦していただき、取りまとめをして、各員に要するにメールでこれをやり取りしますという案になっています。これは案ですから、皆さんの意見によって、このところは決めていけば良いと思います。二つ目にいきましょうか、テーマを決める。これはもう異論のないことだと思いますが、

運営委員会で運営してテーマ、要するに題目を決める。第2回はこういう題目でやりましょう、ということを決める。これはよろしいですか。じゃあ次の講師ですね、発表者の選定方法について、選定と言いますか決めるということをごどのように行うのかということについてですね。

(蔵治委員)

すいません、ちょっと、遮って申し訳ありません。まずテーマ毎に講師にお話しただく分野についてということですけど、ここで言うテーマと分野というのは別ですよ。テーマというのは公開講座のテーマということだと思っんですけども、公開講座の中で複数の講師が出る場合がある訳ですね。その場合はそれぞれの講師にこういう分野について話してくれと言う意味で、テーマは別にそれぞれの講師に依頼する・・・

(戸田リーダー)

ちょっと違う、講演題目。

(蔵治委員)

題目がある訳ですね。

(戸田リーダー)

分野というのは、私は講演題目というふうに理解しています。

(蔵治委員)

題目と言うと、あまりにもちょっと特定され過ぎているかもしれませんが、こういう方向性の話しが欲しいとか、そういう依頼をしなければいけない訳ですよ。

(戸田リーダー)

そうです、話してくれる人とその内容。

(蔵治委員)

氏名は特定されていないけれども、こういうような話が出来方をお願いをするということを決めると。わかりました。それはテーマとは別にまた議論をするということですね、良くわかりました。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか、そこのご理解、統一は。ちょっとテーマとか、分野とか、方向性とか、いろいろ複雑ですがよろしいですか。今ここで言っているのは、どういうこ

とを話すかというそのことですね。ですから食という意味でも森羅万象ありますから、食のこの分野、安全だとかそういう意味ですね。じゃあ講師自身の選定はいかがでしょうか。

(小島政策顧問)

こういうケースでどういうふうにやっていくかということですが、あの国会でも参考人を呼んだりとかですね、あるいは、いろんな講師も来ていただくわけですが、ここに書いてある、その個人情報、本人の承諾ということなんですが、あの、固く言うとそういうことかもしれませんが、Aさん、Bさん、Cさんという名前が挙がってですね、Aさんはこういうことでいいけど、Bさんはこういうことで悪いなどということですね、人の評価を公開の場でやるというのは、本人の名誉の問題もありますし、あまり適切ではないですね。大学の准教授、あるいは教授に誰を選ぶかと、そんなの公開でやっている、えらいことになってしまうのでですね。そういうことはしないほうがいいですね。属性というか、こういうことがお話できる方がいいとか、そういう分野を決めていく、それがいい方がいいということは決めるんですけども、それがポイントでどなたかということは公開の場でやるべきことではないのではないかなというふうに思います。案の1にもあるんですけども、いつも集まればいいわけですが、これだけ情報機能が発達していますので、会わなければいけないだったらスカイプでやればいいと思うしですね、あるいは、案なりの方法でも結構ですけども、先ほど、最初にありましたスケジュール調整って結構難しいですから、それと周知の期間とか、依頼っていろいろんな手続き事がありますので、これもフレキシブルにと言うと、案の2でもいいし、あるいはその上で、決めるのは案の1で結論のところを運営チーム会議で了承するという形は必要かもしれませんね。あの、内々でいろんなことをやって、オープンの中ではもちろん形ですから、チームで決定をしたという形を取る、まあそういうことが通常やられてますね、いろいろ推薦に基づいて。推薦の段階であんまりこの人はダメとは言わないで、推薦した人を信頼するという形でやっていくというのはどうでしょうかね。

(戸田リーダー)

もうちょっと具体的に言っていると、例えば、この題目というか、それは決定しました。そうしますと、それに例えばAさんならAさんを、まあ私はそう思ったと、それを各自にメール等で案内をする。それで、合意を得てという、そういうような意味ですか。

(小島政策顧問)

もっと端的に言うことですね、例えばこの分野については、例えば、井上さんがきっと知っているだろうな、井上さんをお願いします。もう井上さんを信頼をして、講師を選

んでいただく。出た名前は、これは井上さんという保証人がいるので、もうこれは信頼をして、それでいいんじゃないですか。よっぽどのがなければ、そういうことを信頼してお願いをすると。事務局の方だとちょっとなかなか難しいですけども、国会なんかはもう自民党さん、民主党さん、公明党さんってお願いをして、出てきた方々についてはもうお願いしましょうね、信頼してますよ、という、まあそんなやり方をするんですね。選ぶ方の人も自分が保証人だということになると責任を持ってされるので、それでうまく行くのではないかというふうに思っています。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。そうしますと、それは担当の委員なら委員を信頼するというので、その名前は逆に言うと運営委員会でもう一回確認するということはやらないでもいいだろうということですね。

(小島政策顧問)

いや、一応やります。

(戸田リーダー)

そうすると、回数がなかなかかかるんですね。どういうふうですかね。一回やって、例えば第一回目が終わりました。公開講座。で、その後、議論しました。で、その議論してこういう題目、題目というか内容が決まりました。そのための講師がこうでしょうということ、Aさん、Bさんで何となくと思うんです。で、それをもう一回運営チームをやって、そこで名前を確認するということになります。

(小島政策顧問)

1回目だけはですね、持ちまわりでやるということにしないと、円滑に行かないので、1回目は持ちまわりという格好でやって、2回目からは運営チームで確認をするということをしたらどうかと思います。

(戸田リーダー)

よろしいですか、そういうご意見ありましたけども。

(原田委員)

その都度、その会ごとではなく、ちょっと先の準備をした方がいいですよ。なので、その辺は、テーマが見えてきたら準備をさっさと進めて心当たりをあたる。もしかしたら、もう年間の講師の方が見えてくるかもしれないので。

(戸田リーダー)

他に、ご意見ありますか。

(蔵治委員)

今の皆さんのお話を伺ってまして、私は、本来であれば誰を講師とするかという、決定プロセスですね、決定と推薦理由の説明みたいなのは、公開の場でやった方が、非公開のところで決めてしまうというよりも、よいかと思ってはいたんですけども、それは確かにリーダーのおっしゃるような回数の増加につながるということもよく理解できます。ですので、運営チーム会議の限られた回数なのであれば、できるだけ早い段階でそれを決めて、後付け的でもいいですので、この人はこの委員が推薦したと、その推薦理由はこうであるというような文章を例えばこの会議に出すという形で補足すればいいかなと思いました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。じゃあ、概ねそういうことで、この確認をどこかの運営チームの会議で行うということですね。できるだけ、時間的に限られてますので、できればその次回、次々回ということも含めてですね、できれば公開性と効率性といえますか、要望を達成できるかなというふうに思いますので、じゃあ、そのような形で進めるということにしたいと思います。

それで、次に。

(蔵治委員)

あの、すみません。裁判の原告のところ。

(戸田リーダー)

すみません、それが飛んでいました。ご意見よろしいですか。

(蔵治委員)

えっと、もちろん、いろんな法律上の制約があって原告の方を県としては呼べないということは十分理解できるのですが、県民の素朴な質問としてはですね、そもそも何で裁判になっているのかと、それは、実は裁判所に傍聴に行けばわかることですね、その裁判は公開で行われているわけですから。けども県民が傍聴に行くかということと絶対行かない、ほとんど行かないというのが実情だと思います。それと、裁判の争点があるらしいということであれば、その争点とは何かということをおぼえたいと思うんです。ですので、原告でない人に説明してもらえばいいと思うんですけども、そもそも何で裁判なのということとか、その主な争点というのは、あまりにも難しい専門的

な争点についてわかりやすく説明するのは難しいのかもしれませんが、ごく大雑把なことでも、それを排除することはできないじゃないかと思うんですけども。これは意見です。

(戸田リーダー)

他にご意見ありますか。原告は難しいと言っているわけですよね、県の方は。で、それに関する証人的な方や関連者はいいということ、というふうに私は理解していますが。

(小島政策顧問)

裁判ではですね、その原告と被告がいるわけですよね。控訴人、被控訴人となるんですね。で、県の方は被告になるわけですけども、原告と被告ということになると、原告はやめようねとなると、被告はどうするの、という公正さの問題からするとですね、という議論になっちゃうんですね。いずれにしても、この公開講座というのは、別に、内容が問題ですから、直接、原告、被告ということで、なくてもいいかもしれない。ただ、さっき原田さんがおっしゃったように、そもそもダムを企画した理由は何とかいうと、一番適切なのは被告になるんですね、被告になるんですよ。だから被告になっているわけですよ。それはどうするの、ということでね、そうすると、そういうダムのことをよく知っている専門家とか学識者に来てもらった方が、何でなのという話になるから、まあそういうやり方もあるでしょうと。それから証人はですね、どっち側からも呼べるわけですよ、原告側からも被告側からも呼べるんですね。だから証人に実は裁判ということになると、勝ち負けで、有利不利でとって呼ぶのがあるんですけど、適性証人というか、向こう側に立っている学者なり、あるいは人を反対側が呼んで尋問するのはいっぱいあるので、これはもう裁判なのでですね、どっち側の証人に立ったからとかですね、あまり関係ないですね。だから、あの原告、被告とそれから裁判に出て証言をした人とは別に考えないと、裁判とはそういう、まあゲームと言ってはいけませんけども、攻撃防御という形でやっているの、出てきている証人は誰でも呼べるということですから、これは切り離して考えた方が裁判という事柄の性質上、よろしいのではないかと。整理して言うと、原告被告と、そこへ出てきて証言する人は別に考える。これはもう裁判の構造上、そういうことです、という話と、講座をやるときに原告ダメって言ったときに、被告はいいのかという、これは県だからいいんだというふうにやるのか、あるいはまあ、原告がダメなら被告も直接出ない方がいいと考えるのかというのは一つの判断。これはあの、公正らしさっていう、よく法律家の方では言うんですけども、あの、そういうことからどっちがいいのか、ということもある。でも、知っている人はダムの当事者ということになる。

(戸田リーダー)

他、ご意見ありましたら。なかなか難しいですね。

(戸田リーダー)

原告被告ともに喋らないか、そして、証人は証人。ということでいくかということになろうかと思いますね、今の論点からいくと。

(原田委員)

まさに、私さっき言っちゃったのがそれですよ。呼んでほしいというのがそうなのちゃいますよね。でも、それがやっぱり知りたいんですね。あの、県民としては。そこはやっぱりうまくやるのがこの勉強会なのかなと。なんとかできるということですよ。今の話。

(小島政策顧問)

僕が言ったのは、内容がわかればいいので、僕は原告そのもの、被告そのものということに来ていただくと、裁判所でやっていることをそのままやるということになるので、それは適切ではないだろうと。その上でテーマは、訴訟で言われている論点をスキップすると、何もなくなるという可能性があるわけですよ。訴訟は何でもやるということですからね。だから、別に訴訟があるからこれは取り上げないとか、訴訟があるから取り上げるとかということではなくて、このチームはこのチームで物事を考えてテーマを設定しているわけだから、あまりそれに捉われる必要はない。ただ社会事情としてその訴訟というのが起こっているというのは、念頭に置いた方がいいかと思うんですけども、理解を深めていく上で、どういうテーマが必要かということは、このチームが独自に考えればいいことだというふうに思いますし、それから、裁判所でやっていることを再現する必要はないので、直接、原告と被告のやり取りをそこでやることは適切ではないと、いうことを今申し上げておきますね。

(戸田リーダー)

結論から言うと、テーマは、裁判云々に関わらずに選定をすると。講師ですね、講師の依頼の時に原告、被告直接は外して、証人になる人は全然問題ないでしょうと、このような理解で統一できるということで、よろしいですか。この運営チームとしては、そうさせてもらうという結論にしたいと思います。

もうあと二つあるんですが、一応12時までぐらいをと思ってましたので、第1回公開講座についてはちょっと内容に入れられないかもしれないですね、これ、予備でもう1回やるということで。あと、設楽ダム公開講座の通称についてということで、ここを次の議論に入りたいと思います。これ説明いただけますか。

(事務局)

通称につきましては、資料4で、各委員の方からいただきました案と併せて、事務局の方でも思いついた案をそれぞれ入れさせていただきます、ご検討をいただきたいと思います。この連続公開講座に関しましては、漢字ばかりで馴染みにくいであるとかです、一般県民の皆さまに関心を持っていただくためには、もっとやわらかいネーミングが必要じゃないかという意見がですね、企画段階からございましたので、それにつきまして、何か考えたらどうだということが案として示してあります。また長い名称についても呼びにくいというお話がありました関係から、略称の案についても記述をさせていただきますので、またよろしくお願ひします。

(戸田リーダー)

はい、ご意見ありますか。ざっと名称としては、設楽ダムセミナー、設楽ダム公開セミナー、これが1番。それから、豊川流域セミナー、設楽ダムを契機として。3つ目が、豊川流域なるほどサロン、豊川流域なるほどカフェ、設楽ダムを契機として、で4つ目が、設楽ダム連続公開セミナー、これはサブタイトルが多いですね。愛知の水を考えよう、そもそもダムって何のため誰のため、私たちの流域を思いやろう。まあこれは全部ということではないのかもしれませんが。それから、THINK愛知の水、設楽ダムを考えよう連続セミナー、愛知の東三河の水と地域を考える夕べ、豊川流域ほっとルーム、豊川流域シンキングルーム、設楽ダムを契機として、というようなことが案として挙がっております。いかがでしょうか。

(小島政策顧問)

ちょっと、あの、もう一つ言っておきたいことが。ちょっと不規則発言でですね、事務局もあの、被告ですっておっしゃった不規則発言があったんですけども、あの、行政というのは裁判上の被告でもありますけども、いわゆる政策を執行するという側面もあるんですね。そういう意味では今の事務局の方のポジションというのは、政策をやっていくというポジションなので、これは被告がやっているんだと言われるとですね、そもそも何だという話になっちゃうのでですね、そういうことではない。裁判であることと、行政をやるということはこれは別なので、そういう理解をしていただきたい。その理解の上で、第一回目は知事にも出ていただくわけですよ。そういうふうにならされると、それはちょっと違うんじゃないかと。まあ我々も、僕もずっと役人やってましたけど、被告の立場と行政を推進して政策をどうするかという立場というのは、それぞれあるということではいろんなことをやってきてですね、あの、人格は一つかもしれませんが、その立場において違った役割を果たすというのが、行政の物の考え方で、一般の方々では理解をされないかもしれないですけど、そういう整理をしておりますので、ちょっと不規則発言で、答える必要ないかもしれないですけど。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。じゃ通称に戻りますけども。通称についてご意見いかがでしょうか。

(井上委員)

東三河と豊川流域というのは、同じなんでしょうか。東三河で、どちらがどちらを含む概念になるのかなということが気になりまして。

(戸田リーダー)

それは東三河が大きい概念ですね。厳密に集水域ということ言えば。

(井上委員)

厳密な集水域を考えるのではなくて、蒲郡まで水は行っていますから、そういうことも考えて、流域と考えたら、東三河、豊川流域という言葉を使うと、なんかこう、狭い豊川の流域対象を考えるようになってしまって、もう少し広い水が行くところまでを含めた概念の言葉の方がいいと思います。

(小島顧問)

一部天竜川から来ているんですね。集水域が天竜川と豊川があり、また一部天竜川からもきているので、東三河という概念と豊川流域と一致しているわけではないですね。

(戸田リーダー)

まあ、そこは混在して使っているところもあります。ここで言っている豊川流域というのは厳密な、数字的な位置ではなく、東三河を指しているというふうに私は理解していますが。そういうことも含めて、どうでしょうか。

(原田委員)

半分が豊川とか東三河という言葉が入っているので、大事なのかなと私はちょっと思いますけど、愛知を意識しました、私は。豊川流域、豊川と特化されると、ちょっと名古屋の市の人達が動きにくいですね。まず仕組みとして。と思いますけど、いかがでしょう。

(鷺見委員)

同じように思います。私は下から2番目の案を出しているんですけど、先程のところ

で申したとおり県民が税金を払っている、県民全体がどうかしていくという話と、地域をどうしていくかという話とは、今両方ありますので、これをひとつのタイトルでどうだとか言うのは、ちょっと、愛知を入れるというのはいいと思うんですけど、その開催の地域の話は今回出ていませんので、誰に聞いていただくのかということの背景が今まで議論が進んでいないと思います。

(戸田リーダー)

そうですね。対象としては豊川流域というのは、割と強く言っているということで、タイトルとサブタイトルとありますから、2つで両面を満足できるような形のワードであればいいかなと思います。ご意見は。

(蔵治委員)

今、鷺見先生がおっしゃったように、誰がターゲットなのかというのが、まず先に議論されないと、絞れない点があると思うんですね。私は個人的には愛知を入れていくのは賛成ですし、流域という言葉がひっかかるのであれば、流域圏という言葉もあります。それから、県民の、今まで関心を持っていなかった方をターゲットにするという観点からは、やはり「セミナー」という言葉よりは「カフェ」という言葉の方がよろしいかもしれないと思いますが、「ゆうべ」という言葉、鷺見先生の「ゆうべ」ってあるんですけど、「ゆうべ」というのは平日の夜に開催するというイメージなのか、ちょっと土日なのか平日なのかということはまだ実は議論されていないわけですよ、だから、いきなり通称をというよりも、やっぱりそういう議論の時間をとってからの方がいいかもしれないと思います。

(戸田リーダー)

これを次回に送りましょうか。時間的に厳しくなってきましたので。そうしますと、対象であるとか、あるいは場所ですね、開催場所。これもまた議題として残っていますので、第1回と併せて、第1回の公開講座の、ここで実は場所が出てくるんですが、これを次回に予備会議が設定されていますが、予備運営チーム会議で併せて議論することにしてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

それでですね、第1回が冒頭、事務局からの要望で知事が出られるということで、5月下旬くらいを1回目というふうに、想定をされているということで、場所については、どこかということは未定であります。東三河、あるいは名古屋ということもあり得るかもしれない。それは知事さんの時間的な拘束ということもあって、そこに入ってくるだろうと思います。それで、このダム公開講座の通称と第1回目、日時的には、概ね5月下旬から6月の頭で知事が出席されるということで、先程の大きなテーマでいうと、設楽ダムってなっている、どうやってここまで来たのかという中身を第1回でとりあげ

るといふようなところまで合意していただいて、その細項目はどうかということは次回の運営チームで決めたいと思いますが、よろしいですか。

それで、フロアーからの意見あるいは感想を少しいただく時間をとりたいというふうに思いますが、今日の範囲で、今日の議論の範囲で、意見をいただきたいというふうに思いますが、あまり1人長くなるといけませんので、1、2分程度でお願いしたいと思えます。ご発言される方は挙手をしていただいて、名前と所属を言っていただいて、発言をしていただくというふうにしていただきたいと思えます。どなたか。

4人手を挙げられましたので、4人の方で。順番に。時間をある程度注視していただけると。

(伊奈氏)

失礼します。講師の選定に関して、先程原告を除くと…。

(戸田リーダー)

お名前と所属をお願いします。

(伊奈氏)

ごめんなさい。設楽ダムの住民投票を求める会の事務局長をやっております設楽町の伊奈と申します。原告を除くと言いながら、一方で被告が来て話すという大変矛盾をはらんだ話が出ましたけど、原田先生が言われたように、原告だ被告じゃなくて、1人の愛知県民として、やっぱり原告団だってそれなりに研究していますので、どういう問題があるかという指摘ができると思えます。是非そういう方にも発言の場を与えていただきたいと思えます。以上です。

(市野氏)

豊橋市の市野を申します。所属は設楽ダム建設中止を求める会でございます。内容的に言えば今後の公開講座で進めていただけるということなので省きますが、大村知事が全国にモデルとして集水域圏をどのようにあんばいしていったらいいかという提案を全国に示す非常に大きな機会になるんだろうと思えますので、是非、うまく進めて頂けるようエールを送ります。豊川水系は、ほんの半日もあれば山から海まで水源地帯から三河湾まで見通せる、バスでまわれば、そういう集水域です。ですから、非常にコンパクトに全体を見渡すことができますので、是非、そのことを全国にモデルとして、発信していただきたいと、そういうような期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

あちらのお二人ですね。

(浦川氏)

豊橋市在住の浦川と申します。所属はなしです。原告と、ダム賛成の人なのか、ダム反対の人なのかよくわからなかったですけど、それからどういうことを訴えたのか、それもわからなかったですけど、それを一度わかりやすく言ってくれとありがたい。

(戸田リーダー)

分かりました。

(斉藤氏)

豊橋市の市会議員をしております斉藤と申します。非常に市民の皆さんに、このダムの目的、あるいはダムの有り様というものを全体で学ぶという本当に良い機会を提供していただいたと思います。今も議論ありましたが、裁判が行われている、ダム事業そのものの大きな検証がある、メンバーの皆さんおっしゃっていたように、時代と大きな流れが変わってきているということがありますので、是非、市民の皆さんに、事実に基づいて、せつかく学者の先生方多いですから、客観的な科学的な目線に基づいて、市民の皆さんが本当に、この地域のダムのあり方ということを一から考える大きな機会にさせていただきたい、そのことが何よりも大事なことだと思っています。残念ながら、どちらかという、関心を持っている人というのは、どちらかという、ダムに対して厳しく見ている人。そして、仕方がないと思っている人も含めて、あまり関心がない人が多いというのが、一番問題だというふうに思っているんです。地域の市民の皆さんが関心を持っていただいて、科学的な目線で自分たちの生活にひっつけて考えていただける機会にさせていただくと、そのことを貫いていただけるということが私自身の一番の期待であるということをおし上げておきます。以上です。

(戸田リーダー)

質問ということで、被告と原告ということがありましたが、何か裁判の概略のようなものはありますか。ポイントだけで結構です。

(事務局)

事務局でお話できるのは、裁判は、設楽ダムを反対して訴えておられまして、訴えられているのは愛知県知事です。事業者は国ですから、国を本来は訴える必要があるのかもしれませんが、愛知県が支出するお金に対して差し止めするという請求が今出ているということです。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。経緯については、これからの本会の中で、反映できるところは反映させていただくようにしていきたいと思います。

それでは、議題としては、4の半分と5を残しましたが、これは予備会議の方で検討していくというふうにさせていただきたいと思います。

それでは、事務局にふって、後をお願いしたいと思います。

(事務局)

委員の先生方には活発な議論をありがとうございました。

それでは、若干、事務的ではございますが、日程調整の関係をお願いしたいと思えます。先程からお話ございました連続公開講座本体につきましては、被告ではありますけど、知事出席で5月下旬くらいにやりたいということですけど、今の時点で中身固まっていますので、次の運営チームの会議の候補日をまず決めさせていただくということをお願いしたいと思えます。私ども事務局といたしましては、2回目の運営チームを4月23日から27日の週のいずれかの日でご決定いただけるとありがたいなと今考えておりますが、ご都合はいかがでございましょうか。

(戸田リーダー)

23日月曜の午後。時間的にはどうでしょうか。

(事務局)

場所は今日と同じを想定しております。

(原田委員)

できるだけ午前がいいですけど、というか、この週は、撮られているのが恥ずかしいですけど、お店のオープンする準備をしております、缶詰状態です。テレビ塔の下に。どうやって抜けだそう。県庁だったら抜け出せるなと思いましたが。ダメですね。

(戸田リーダー)

前の週は。

(事務局)

会場が変わるのはしませんけど、何とか。先生方のご都合次第です。

場所は基本的に東三河を考えております。名古屋でやることは考えておりません。

(原田委員)

会議は全部ですか。

(事務局)

運営チームはです。もちろん先生方全員のご都合がつくことが最優先ですので。

(戸田リーダー)

19日、20日。

(原田委員)

19日、20日は基本的にだめですね。18日より前だったら。16、17、18でしたら。

(戸田リーダー)

16日月曜の午後の1時からですね。(小島顧問及び委員了承)

(事務局)

第2回の運営チームについては4月16日月曜日午後1時ということで。会場はここを想定しておりますけど、もし違うようでしたら、正式にご案内させていただきますので、よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。いろいろご議論いただきまして、これをもちまして本日の第1回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を終了させていただきたいと存じます。長時間にわたり、ご審議いただき、大変ありがとうございました。